

本町の被害状況等【6月14日現在】

3月11日 14時46分ごろ

○震源：三陸沖、度6強 (M9.0)

### ■人的被害

・死者 672人 (町内での遺体発見数)

※うち、町長の死者577人

・行方不明者 42人 (町外者を除く)

・重傷者 9人 (救急搬送分)

・軽症者 81人 (救急搬送分)

### ■家屋の被害 (6月5日現在)

・全壊 2,148棟 (うち、流出1,008棟)

・大規模半壊 531棟

・半壊 434棟

・一部損壊 877棟

### ■避難者数

・一次避難所 4カ所：400人

・二次避難所 5カ所：157人

## 日本相撲協会巡回慰問



### 震災復興推進課が

#### 始動!

5月19日開催の第2回町議会臨時会において、「震災復興推進課」を設置する一部改正条例が可決され、今日1日、町長応接室にて、齋藤町長が職員に対し辞令を交付しました。辞令交付にあたり町長は、「町の復旧・復興に向け、皆さんの持てる力を十分に發揮していただきたい」と激励しました。

震災復興推進課は、宮城県や札幌市から派遣された職員4人を含む7人体制で、今後震災復興計画の策定や震災復興本部の運営、震災復興に係る国・県との調整などの業務を行ってまいります。

### 齋藤町長、復興に向けた今後の取り組みの考え方を発表!

震災3カ月目を前日に控えた6月10日、齋藤町長は、報道各社を前に復興に向けた今後の取り組みの考え方を次のとおり示しました。

#### ○避難指示区域の解除

津波により浸水した牛橋・花釜・笠野・新浜・中浜・磯区などの避難指示区域について、

では、県が現在建設を進める高さ2メートルの仮堤防(今月末完成予定)をもとに高潮等による浸水予測を行い、その結果により、避難指示区域における解除区域を決定することとしています。

#### ○震災復興基本方針・震災復興計画の策定

震災復興計画については、町内の各種団体や有識者からの意見や専門的見地からの提言を踏まえ、7月中旬に復興に向けた基本的な考えや方向性を表す「震災復興基本方針」を示し、年内に町の基本構想や取り組み事業をまとめた「震災復興計画」の策定を目指します。

なお、「震災復興基本方針」においては、町内の土地利用計画を示すこととしており、土地利用計画に基づく各種事業の着実な実施に向け、住宅新築等の建築制限を設ける方向で県と調整を進めていきます。

#### ○地域防災計画の見直し

このたびの震災において防災無線設備が被災し、十分に機能しなかった状況を踏まえ、新たな避難マニュアルの策定や防災広報体制の再構築など、地域防災計画の見直しを行います。

### 震災復興有識者会議

#### を開催します!

町では、1日も早い復興を目指しており、復興にはそこに住む方はもちろんのこと、あらゆる活動主体が知恵と総力を結集して取り組まなければなりません。

そのため、復興計画の策定にあたって、専門的見地からのまちづくりへの提言をいただく場として震災復興有識者会議を開催します。

なお、有識者会議は、一般の方に公開しますので、ぜひご来場ください。

日時 6月19日(日)  
13時～14時45分

場所 坂元中学校 視聴覚室 (3階)

#### 構成員

○宮城県建築住宅センター  
理事長 三部佳英

【分野：技術士(都市及び地方計画)】

○東北工業大学工学部  
教授 石井 敏

【分野：建築、高齢者施設】  
○ダハプランニングワーク  
代表 吉川 由美

【分野：町おこし】

○国立病院機構宮城病院  
病院長 清野 仁

【分野：医療】

○ホームページアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp>

○携帯サイトアドレス <http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/k>

○岩手大学農学部農学博士  
 教授 広田 純一  
 【分野：農業】

問 震災復興推進課  
 ☎ 37・0497（内線270）

### 応急仮設住宅の

### 建設状況

本町では、現在、町内8カ所に92戸（建設中の32戸を含む）の応急仮設住宅が建設されています。6月18日、20日には、新たに68戸が完成・引き渡しが行われる予定となっており、順調に建設が進められている状況となっています。

なお、中山区内及び浅生原東田に現在建設中の260戸については、町が独自で建設しているもので、入り口にスロープ、仕切りにアコーディオンカーテンを採用するなど、身体障害者や高齢者家族に配慮した仕様も用意しており、7月下旬までの全戸入居を目指しています。

町では、今後も入居希望者の皆さんが一日も早く入居できるように、全力で取り組んでまいります。

問 まちづくり整備課  
 施設管理班  
 ☎ 37・5111（内線265）

### 応急仮設住宅の

### 申込締切について

応急仮設住宅については、4月1日より受付を開始していますが、6月末日をもってプレハブ住宅分の申し込みを終了します。申請漏れのないようよろしく願います。

問 まちづくり整備課  
 施設管理班  
 ☎ 37・5111（内線265）

### 東日本大震災に伴う 農業委員会委員選挙 の選挙期日等の延期

東日本大震災の影響により、7月19日任期満了の農業委員会委員の選挙を行うべき時期においては選挙を行うことが困難であるため、選挙期日を最長1年程度延長し、その期日まで、現在の委員の任期を延長できるよう措置した特例法が施行されました。

今後の選挙日程については、決定しだいお知らせします。

問 選挙管理委員会  
 ☎ 37・1111（内線213）

### 医療機関における窓口負担について

国民健康保険・後期高齢者医療保険をお使いの方へ

東日本大震災で被災された次の方は、医療機関等での窓口負担を猶予されていますが、この取り扱いが平成23年6月末日までとなりました。

なお、平成23年7月1日以降は「免除証明書」と「保険証」を医療機関に提示すると、引き続き免除が受けられます。

■免除期間  
 平成24年2月29日まで

■受付場所  
 ○国民健康保険・後期高齢者医療保険をお使いの方

■免除証明書の申請方法  
 （左表の②・③・④・⑤に該当になる方）  
 1. 左表の申請に必要な書類  
 2. 印鑑  
 3. 「窓口」で申請書を記入  
 （保険証持参）  
 ■受付開始  
 平成23年6月6日から

保健福祉課および坂元支所（どちらも受付時間は平日8時30分～17時15分）

※①の住宅が半壊以上被害にあった方に対しては、「免除証明書」を送付します。あらかじめ手続きの必要はありません。

また、該当の方で6月末日までに支払った医療費の窓口負担分は還付申請ができません。

1. 申請に必要な書類  
 2. 医療機関で発行された領収書の原本  
 3. 印鑑  
 4. 保険証  
 5. 通帳の写し（国保↓世帯主、後期↓ご本人）を持参し、受付場所まで手続きしてください。還付の場合は、上表①の方も手続きが必要となります

※保険証再交付も平日の開庁時間に受付しています。

※社会保険等に加入している方は、各事業所・保険事務所等にお問い合わせください。

※他市町村で被災し、山元町に転入された方は、上表①の方であっても窓口にて申請が必要となります

問 保健福祉課  
 健康づくり班  
 ☎ 37・1113

平成23年3月11日に特定被災区域（宮城県内は全域）に住所があった方で震災により被害を受けた次の方が該当します。

該当になる方	必要な書類
① 住家の全半壊、全半壊、これに準ずる被災をしたもの	（り災証明書） ①の住宅が半壊以上被害にあった方に対しては、「免除証明書」を送付します。あらかじめ手続きの必要はありません。
② 世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負ったもの	り災証明書（死亡が確認できるもの） 傷病の場合は医師の診断書
③ 世帯の主たる生計維持者の行方が不明なもの	警察等に行方不明の届出していることが確認できるもの
④ 世帯の主たる生計維持者が業務を廃止し、または休止したもの	公的に交付される書類で、事実が確認できるもの（廃業届、異動届の控え等）
⑤ 世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がないもの	公的に交付される書類で、事実が確認できるもの（雇用保険受給資格者証等）

**有価物以外の拾得物  
品の展示・引き渡し**

被災地域から回収された  
ご位牌や記念品、写真やアル  
バム等有価物以外の物品につ  
いては、現在、中央公民館南  
側の大型テントにて、次のと  
おり一部公開を実施していま  
す。

**展示期間**

5月31日～当面の間

※月曜日・土曜日は、展示品

整理につきお休みとさせて

いただきます

展示時間 9時～15時

**展示物品**

牛橋～笠野区、町区、中浜  
区、上平区、磯区の一部で発  
見・回収された有価物以外の  
物品

※それ以外の地区から回収さ  
れたものについても、準備  
が整いしだい、順次公開し  
ていきます。

**持参いただくもの**

公的機関が発行した身分証  
明書等（運転免許証、健康保  
険証、り災証明書等）

問 山元町災害対策本部

☎ 37・1111

**貴重品等  
拾得物の取り扱い**

被災地域から回収された貴  
重品等については、遺失物法  
に基づき、巨理警察署へ引き  
継いでいますので、お探しの  
方は、巨理警察署または最寄  
りの警察署に「遺失届」の提  
出をお願いします。

問 巨理警察署

☎ 34・2111

**上下水道事業所から  
のお知らせ**

◇宅内の水道管や下水管の修  
理を依頼できる業者を紹介  
します。

東日本大震災により、宅内  
の水道管や下水管が損傷し、  
修理が必要となっている状況  
が多く見受けられます。そこ  
で、今回あらためて次のとお  
り町内の町指定・公認業者を  
お知らせします。

(株)クリワダ 【上下水道】  
☎ 37・0013

木村工事(株) 【上下水道】  
☎ 37・2853

(株)山村設備 【上下水道】  
☎ 38・0150

(有)伊藤設備工業所  
【上下水道】 ☎ 37・2108

(有)阿部ホームサービス  
【上下水道】 ☎ 37・3469

(有)針生設備工業  
【上下水道】 ☎ 37・2452

(有)佐藤設備 【上下水道】  
☎ 37・4165

嶋田設備 【上下水道】  
☎ 37・0808

(株)松村工業所 【上下水道】  
☎ 38・0558

野村建設(株) 【下水道】  
☎ 38・0591

三宅建設(株) 【下水道】  
☎ 38・0480

(有)安田工務店 【下水道】  
☎ 37・0147

※名簿に掲載されている業者  
の中には被災した業者も含ま  
れており、そのため電話が通  
じない場合がありますので、  
その際には上下水道事業所ま  
でご連絡ください。

なお、町内において宅内の  
水道・下水道の工事を行う際  
には、必ず指定・公認業者に  
工事を依頼してください。ま  
た、次の場合には上下水道事  
業所までご相談ください。

① 上水道

・道路に埋設されている水道  
管から宅地内にある水道メ  
ーターまでの間で発生して  
いると思われる漏水や損傷

② 下水道

・道路の本管から取出した宅  
地内にある1個目のマス（  
公共汚水マス）までの損傷  
や本管から公共汚水マスま  
での詰まり（その状況や原  
因によってはお客様の負担  
となる場合があります）

◇浄化槽補助制度を  
ご利用ください。

震災の影響で、宅地内に設  
置されている浄化槽の浮上や  
損傷が発生している状況が見  
受けられます。そのようなご  
家庭において、合併処理浄化  
槽を新たに入れ替える場合で  
も、浄化槽の補助制度を利用  
できる対象となります。

また、従来どおり公共下水  
道の整備計画がない区域にお  
住まいの方においても、水洗  
化を促進するための浄化槽補  
助制度があります。

補助対象の条件は、次のとお  
りです。

① 下水道事業認可区域（下水  
道整備計画区域あるいは整  
備済み区域）以外に設置す  
ること

② 個人住宅であること（営業  
用や販売目的の住宅等は対  
象外となりません）

③ 町に対して、法律に基づく  
浄化槽設置の事前協議が済  
んでいること

④ 申請者が山元町行政サービ  
ス制限実施要綱第2条第1  
号に該当していないこと

\*補助金の限度額は次のとおりです

平成23年4月1日現在

浄化槽区分	補助金限度額
5人槽(主に建物の床面積が130㎡未満)	332,000円
7人槽(主に建物の床面積が130㎡以上)	414,000円
10人槽(主に1つの建物に2世帯以上のとき)	414,000円

※上記補助金額は、あくまで  
浄化槽本体を設置するのに  
要する費用を限度額の範囲  
内で補助するものであり、  
それ以外の浄化槽へ流入さ  
せるための排水設備工事や  
浄化槽排水を放流先へ導く  
排水設備工事等は、補助対  
象外となります。

問 上下水道事業所施設班  
☎ 37・1120(内線253)

## 生涯学習課からの

### お知らせ

○平成23年度放課後子ども教室についてお知らせします

地域の方が児童とともに、遊びや体験を行いながら放課後のひとときを楽しく過ごす「放課後子ども教室」が6月からスタートしています。

内容の詳細や申し込み方法については、各小学校を通じて配付する募集案内にてご確認ください。

また、児童と一緒に活動するボランティアスタッフが募集しています。地域の子ども

たちのために皆さんの元気を活用してみませんか？  
○なかよし会活動中！  
なかよし会は入園前の子ども達とその親で運営している会です。

毎週木曜日に少年の森を会場に、子どもたち同士の遊びや親同士の情報交換、交流を行ってまいります。お気軽にご参加ください。

活動案内  
日時 毎週木曜日、10時～14時  
場所 少年の森ほか  
(活動内容により場所が変わります)

○子どもも大人もみんなで遊び隊を開催します。

7月31日(日)の開催に向けて準備中の「子どもも大人もみんなで遊び隊」では、一緒に参加できるボランティアスタッフを募集しています。興味のある方は、ぜひ参加をお願いいたします！

問 生涯学習課 生涯学習班  
☎ 37・5116

## 教科書展示会

### 開催のお知らせ

平成24年度使用教科書の適正な採択に資するため、小・中学校用教科書見本の展示を

次のとおり開催します。

期間 6月17日(金)～7月8日(金) ※土・日を除く  
開館時間  
○午前 10時～12時  
○午後 13時～16時40分  
※12時～13時は閉館します

場所 巨理教科書センター  
(巨理町立図書館内)

その他 駐車場利用者はスタンプを押印します。

問 教育委員会 学務課  
☎ 37・5115

## 生命保険の

### ご加入の皆さんへ

生命保険各社では、「保険

金・給付金等の簡易迅速なお支払い」と「一定期間保険料の払い込みを猶予する等の手続き」を実施しており、訪問・電話・郵便物等による加入者へのご連絡を実施しています。

また、ご加入の生命保険会社から連絡がない方、ご加入の生命保険会社がわからない場合には、次までお問い合わせください。

問 (社)生命保険協会  
「災害地域生保契約センター」  
☎ 0120・001731  
※月～金、9時～17時

## 巨理名取共立衛生処理組合からのお知らせ

### ◇粗大ゴミなどの受け入れ等について

東日本大震災により搬入を中止していた粗大ゴミ等について、下記のとおり一部受け入れを開始しました。

受入開始 6月1日～

受入時間 9時～11時30分、13時～16時

受入条件等

#### ■一般住民の方

##### ○可燃ゴミ

受付曜日	品目	搬入台数	搬入場所
木曜日	可燃ゴミ・草木類 (集積所へ搬入することを基本とする)	1台/日 (4t車まで)	名取クリーンセンター

##### ○資源・粗大・有害危険ゴミ

受付曜日	品目	搬入台数	搬入場所
木曜日	集積所に出せない粗大ゴミ・タイヤ・廃家電 ※有害危険ゴミは当面受付中止	1台/日 (4t車まで)	名取クリーンセンター 岩沼清掃センター (粗大ゴミのみ)

○料金 50kgごと250円

#### ■事業者・許可業者の方

##### ○可燃ゴミ

受付曜日	品目	搬入台数	搬入場所
月曜日～金曜日	可燃ゴミ・草木類	事前協議のうえ受け入れ(草木)	名取クリーンセンター

##### ○資源ゴミ

受付曜日	品目	搬入台数	搬入場所
木曜日	資源ゴミ (缶・ビン・紙容器・ダンボール等)	1台/日 (4t車まで)	名取クリーンセンター

○料金 自ら搬入の場合 50kgごと300円  
許可業者搬入の場合 15kgごと100円

#### その他留意事項

○事業系及び許可業者による受入台数について、極端に多量の搬入がある場合には、制限することがあります。

○代行運搬については、車両確保の関係から当面の間中止とさせていただきます。

問 巨理名取共立衛生処理組合 ☎ 22-1717

#### ◇し尿の汲み取りについて

震災後、汲み取り手数料を無料としていましたが、6月13日から有料となります。ご利用の際は、汲み取り券を購入のうえ、お申し込みください。

問 (協)名巨清掃事業公社 ☎ 22-6030

(4)

## りんごラジオをご活用ください!

災害情報や様々な生活関連情報は、災害臨時FMりんごラジオ(周波数80.7MHz)でお知らせしています。【放送時間 8時～18時】 ☎ 090-6786-9595